

令和2年第6回

上小阿仁村議会臨時会

会 議 録

令和2年10月8日（開会）

令和2年10月8日（閉会）

令和2年第6回上小阿仁村議会臨時会会議録

○招集（開会） 年月日 令和2年10月8日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 令和2年10月8日（10時00分）

○出席議員

1番	伊藤秀明君	2番	佐藤真二君
3番	武石辰久君	4番	齊藤鉄子君
5番	萩野芳紀君	6番	河村良満君
7番	北林義高君	8番	伊藤敏夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村長職務代理者

（産業課長兼建設課長）

加藤浩二

住民福祉課長

齊藤幹雄

診療所事務長

中島英樹

教 育 長

高橋 充

教育委員会事務局長

小林博隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大沢 寿

議会書記 上杉文子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 なし

○議 事 日 程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会 期 の 決 定

第3 議案第1号 特定教育・保育施設等の広域利用に関する契約の専決処分報告について

第4 議案第2号 特定教育・保育施設等の広域利用に関する契約の専決処分報告について

第5 議案第3号 上小阿仁小中学校学習者用コンピュータ及びネットワーク関連機器購入契約の締結について

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名
会議録署名議員の指名

2番 佐藤 真二

3番 武石 辰久

10時00分 開会

○議長（伊藤敏夫） ただ今の出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第6回上小阿仁村議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤敏夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、2番 佐藤真二君、3番 武石辰久君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（伊藤敏夫） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（伊藤敏夫） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

住民福祉課長 齊藤幹雄君、産業課長兼建設課長 加藤浩二君、診療所事務長 中島英樹君、教育長 高橋充君、教育委員会事務局長 小林博隆君。

日程第3 議案第1号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第3 議案第1号 特定教育・保育施設等の広域利用に関する契約の専決処分報告についての件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（小林博隆） 議案の1ページをお願いします。議案第1号 特定教育・保育施設等の広域利用に関する契約の専決処分報告についてであります。特定教育・保育施設等の広域利用に関する契約を、地方自治法第179条の第1項に規定により専決処分したので、同条第3項の規定により別記のとおり報告し、承認を求めるものでございます。

2ページをお願いします。専決第7号 専決処分書 北秋田市が保育を実施する児童に上小阿仁村立かみこあに保育園を使用させることに関する契約を、地方自治法第179条第1項の規定により別記のとおり専決処分する。専決月日は令和2年9月16日の専決でございます。

内容につきましては3ページでございます。令和2年9月16日から北秋田市の子ども1名をかみこあに保育園で保育するための契約を締結したということでございます。

説明は以上でございます。

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第1号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第1号 特定教育・保育施設等の広域利用に関する契約の専決処分報告について承認を求める件を採決いたします。

本案は、討論を省略し、報告どおり承認することにご異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって本案は報告どおり承認されました。

日程第4 議案第2号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第4 議案第2号 特定教育・保育施設等の広域利

用に関する契約の専決処分報告についての件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育委員会事務局長

○教育員会事務局長（小林博隆） 議案の5ページをお願いします。議案第2号 特定教育・保育施設等の広域利用に関する契約の専決処分報告についてです。特定教育・保育施設等の広域利用に関する契約を、地方自治法第179条の第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により別記のとおり報告し、承認を求めるものでございます。

次のページをお願いします。専決第8号 専決処分書 東成瀬村が保育を実施する児童に上小阿仁村立かみこあに保育園を使用させることに関する契約を、地方自治法第179条第1項の規定により別記のとおり専決処分いたしました。専決月日は令和2年9月23日でございます。

内容につきましては7ページをお願いします。令和2年9月28日から東成瀬村の子ども1名をかみこあに保育園で保育するための契約を締結したということでございます。

説明は以上です。

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第2号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第2号 特定教育・保育施設等の広域利用に関する契約の専決処分報告について承認を求める件を採決いたします。

本案は、討論を省略し、報告どおり承認することにご異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって本案は報告どおり承認されました。

日程第5 議案第3号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第5 議案第3号 上小阿仁小中学校学習者用コンピュータ及びネットワーク関連機器購入契約の締結についての件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（小林博隆） 議案の8ページをお願いします。議案第3号 上小阿仁小中学校学習者用コンピュータ及びネットワーク関連機器購入

契約の締結についてであります。次のとおり、上小阿仁小中学校学習者用コンピュータ及びネットワーク関連機器購入契約の締結について購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記

1. 契約の目的 上小阿仁小中学校学習者用コンピュータ及びネットワーク関連機器購入
2. 契約の方法 随意契約
3. 契約の金額 金 16,478,000 円（うち消費税相当額 1,498,000 円）
4. 契約の相手方 秋田県大館市御成町四丁目8番74号
東光コンピュータ・サービス 株式会社
代表取締役 藤森 公之

説明は以上です。

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（伊藤敏夫） これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第3号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案3号 上小阿仁小中学校学習者用コンピュータ及びネットワーク関連機器購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

閉 会

○議長（伊藤敏夫） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和2年第6回上小阿仁村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でございました。

10時10分 閉会